令　和　８　年　第　４　回　定　例　会

一　般　質　問　通　告　書

白　井　市　議　会

令和8年第4回定例会　一般質問一覧表

質問日	質問番号	氏　名	質　問　事　項
11月27日	1番	石 原　淑 行　議員	1. 空き家等の対策について 2. 市内の金属スクラップヤード等の現状と課題について
	2番	柴 田　圭 子　議員	1. 外国人に対する市の対応について 2. 企業誘致基本方針の変更と今後のまちづくりについて
	3番	石 田　里 美　議員	1. 妊娠・育児における母親支援等について 2. 冨士南園広場の利活用について
	4番	石 井　恵 子　議員	1. 災害時及び緊急時における市民への情報提供の在り方について 2. 疾病等による負担軽減に向けた支援の充実について
11月30日	5番	徳 本　光 香　議員	1. 教員から児童生徒への暴言・暴力の根絶について 2. データセンターの住環境・自然環境への影響について
	6番	広 沢　修 司　議員	1. 令和8年8月・9月の大雨災害の検証と今後の対策について 2. 学校部活動の地域展開の成果と令和9年度以降の運営について
	7番	小田川　敦子　議員	1. 手話施策推進法の理念をふまえた市の取り組みについて 2. 障がい当事者の主体性を尊重した福祉のまちづくりの推進について
	8番	武 藤　美砂子　議員	1. 生涯を通じた女性の健康支援の充実について
12月2日	9番	平 田　新 子　議員	1. 介護保険改正、高齢者を取り巻く環境の変化について 2. 事務事業評価シートの見直しについて
	10番	久保田　江美　議員	1. 都市間競争を見据えた企業誘致と将来のまちづくりについて 2. 政策目標の実現を支える戦略的な行政経営について
	11番	根 本　敦 子　議員	1. 介護保険制度改定の影響について 2. 8月千葉豪雨と台風25号災害について
12月3日	12番	岩 田　典 之　議員	1. 職員の兼業について 2. 市長の政治姿勢を問う
	13番	荒 井　靖 行　議員	1. 下総航空基地における戦闘機の離着陸などの訓練について 2. 白井市文化センター改修計画中止後の対応策について

質問第１番　　石原　淑行　議員

質　問　事　項	質　　問　　要　　旨
１．空き家等の対策について	人口減少や高齢化の進展に伴い、全国的に空き家や空き地の増加が課題となっています。適切に管理されていない空き家や空き地は、防災、防犯、環境衛生及び景観の悪化など、周辺住民の生活環境に様々な影響を及ぼします。また、今後さらなる増加が見込まれる中、適正管理の促進とともに、地域資源としての有効活用も重要となっています。 そこで、市内における空き家等の現状と課題、適正管理に向けた取組及び有効活用の状況について伺います。 （１）市内における空き家の現状として、空き家の件数、空き家率と近年の推移について （２）空き家の所有者による適正管理を促進するための啓発や情報提供について （３）空き家の有効活用に向けた取組について

２．市内の金属スクラップヤード等の現状と課題について	千葉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例（いわゆる金属スクラップヤード等規制条例）が令和６年４月に施行されてから約２年半が経過しました。同条例では、許可制度の導入や住民への周知、火災や騒音等を防止するための基準が設けられ、県民の生活環境の保全が図られています。 一方、本市においても市街化調整区域を中心に金属スクラップヤードや資材置場等の立地が見られ、周辺住民からは騒音、振動、粉じん、景観の変化、大型車両の通行及び火災への不安など、生活環境への影響を懸念する声も聞かれます。 こうした現状に、地域住民の安全・安心を確保し、良好な生活環境を維持していくことも市の役割と考えます。 そこで、市内における金属スクラップヤード等の実態や住民からの相談状況、市民生活への影響に対する市の認識、条例施行後の課題及び今後の生活環境保全に向けた取組について伺います。 （１）市内における金属スクラップヤード等の設置状況について （２）金属スクラップヤード等に関する住民からの相談の状況について （３）騒音、振動、粉じん、景観、火災リスクなど、市民生活への影響に対する市の認識について （４）金属スクラップヤード等規制条例の施行後における課題及び市の対応について

質問第２番　　柴田　圭子　議員

質　問　事　項	質　　問　　要　　旨
１．外国人に対する市の対応について	在留外国人統計によると白井市における白井市に住民票を置いている（住民基本台帳に登録されている）外国籍の方の数は、年々増加し、令和７年度は２，１０４人、白井市の人口の約２９人に一人となっています。 １階市民課カウンターのあたりには、多くの外国籍の方が来庁されていますし、本庁舎入口には多言語対応のＡＩ案内端末システム（「ＡＶＡＣＯＭ（アバコム）」）の設置の設置など、白井市はすでに「外国人政策の基礎整備が完了している自治体」であると認識しています。 今後は個別施策の運用に留まらず、住民生活、企業支援、地域共生を有機的に繋ぐ「次の連携設計」が必要であると考え、以下質問いたします。 （１）既存の多文化共生施策の現状と部署間連携について ① 本市には、外国人相談窓口、多文化共生ページ、言語通訳・翻訳ボランティア制度、特定技能所属機関との協力確認書など、行政施策の土台が存在します。市はこれらの既存施策について、現在どのような段階（フェーズ）にあると総括しているでしょうか。 ② これらの情報を単一の担当課に留めず、生活ルール周知や市内事業者の人材定着支援に向けて、企画政策課や産業振興課、その他関係部署間でどのように横断連携していく考えか、市の認識と今後の構想を伺います。 （２）外国人住民の増加に伴う「実務上の行政課題」の把握と予防策について ① 外国人住民や外国人材の増加に伴い、ごみ出し、騒音、自転車を含む交通ルール、防災対応、自治会未加入問題など、地域住民の不安に直結する生活摩擦の防止が急務です。市はこれらの住民の声や相談について、分野ごとに具体的な課題として把握・整理していますか。 ② トラブルが生じた際、本人だけでなく「受入企業」や「登録支援機関」へ生活ルールの周知徹底を求めるな

	ど、地域摩擦を未然に防ぐ具体的な仕組みづくりについて見解を伺います。 （３）日本語教育・学習支援における「官民の役割分担」と協力体制について 白井市では、主に成人を対象とした国際交流協会の日本語教室や、小中学生とその保護者を対象とした民間ボランティア団体の日本語教室が、地域の重要な受け皿となっています。しかし、これら民間団体やボランティアの善意、負担に過度に依存する状態になってはいないでしょうか。「どこまでを行政（市や教育委員会）が責任を持って担い、何を民間団体に委ねるか」という適切な役割分担の整理・共通認識はできているのか伺います。 （４）「特定技能所属機関の協力確認書」を活用した市内事業者・人材定着支援について 本市では、市内事業所や住居地に関係する特定技能所属機関から「協力確認書」を提出させる制度があり、市として受入企業を把握できる入口がすでに機能しています。そこでお尋ねします。 ①本制度の開始以降、白井市には何件の協力確認書が提出され、市内の事業所でどれだけの特定技能外国人が地域コミュニティの一員として新たに加わったか、その実績を把握していますか。 ②提出された確認書を受理するだけでなく、本市から受入企業に対して、具体的にどのような地域の生活ルール（ゴミ出し、防災情報など）をフィードバックし、連携を呼びかけているでしょうか。 ③この受入企業の情報を単なる提出書類で終わらせず、産業振興課や関係部署とも共有・連携し、市内事業者への生活ルール周知のみならず、相談窓口の案内、ひいては本市の産業を支える「外国人材の定着支援」へと有機的につなげていくべきと考えますが、現在どのような取り組みが行われ、今後どう展開していくか、見解を伺います。

２．企業誘致基本方針の変更と今後のまちづくりについて	（１）企業誘致基本方針が変更されました。 ①変更点について伺います。 （２）白井駅・西白井駅周辺については２０２６年３月に「白井駅・西白井駅周辺ビジョン」が策定されました。 いずれも企業誘致基本方針の事業候補地位置図に含まれています。この２駅圏における誘致企業について、具体的にはどのようなものが考えられますか。 （３）桜台地区は駅が隣の印西市となっているため、独自のビジョンがありません。 しかしＵＲの定期借地で広い面積で商業施設が営まれていますし、定期借地終了後、すでに民間企業やファンド会社に売却されている土地もあります。 地区計画だけでは、住環境が守り切れないことは既にこれまでのデータセンター建設の経緯で明らかです。 白井市として桜台地区の今後のまちづくりをどのようにお考えですか。

質問第３番　　石田　里美　議員

質　問　事　項	質　　問　　要　　旨
１．妊娠・育児における母親支援等について	核家族化の進行や地域コニュニティーの希薄化により、育児の悩みを一人で抱える母親が増えており、妊娠期から幼児期にわたる切れ目のない支援が求められています。 白井市においても、妊娠届け出時の面談、育児の相談や家事・育児を支援するママヘルプサービスなど、妊娠期から幼児期にわたる多様な支援が実施されています。 また、令和６年度からは産後ケア事業の対象者を「支援を必要とする全ての方」に変更し、利用料の減額を行うなどの支援の充実が図られたところです。 こうした支援策をより多くの方に届けるための情報発信の強化や、支援の充実が必要であるとともに、母親一人に集中しやすい現状を変えるためには、父親の育児参加を促すことも不可欠であると考えます。これらの観点から、以下のとおり質問をします。 （１）妊娠期から幼児期までの母親支援について ①市の母親支援の特色について ②家事・育児サポートについて ③各支援のＰＲと手法について ④産後ケアの主なサービス形態について ⑤産後ケアホテルの検討について （２）男性の家事・育児への参加促進について ①市の支援策は

２．富士南園広場の利活用について	現在、富士南園広場の利活用についてはプロジェクトチームを設置し、富士地区の将来像を見据えた富士南園広場の利活用の検討を行っています。 利活用の検討にあたっては、単に市場性に任せた利活用を図るのではなく、地域の特性やニーズを踏まえた利活用が求められています。 都市マスタープランでは、「ゆとりある暮らしを可能にする土地利用の誘導と住民によるコミュニティ主体の地区」を地区の重点方針とあり、富士地区のワークショップにおいても、富士センターを富士南園広場内に移転整備し、地域コミュニティの拠点機能や公益機能の充実を求める意見が多く出されました。 そして、国土交通省は１１月１０日、雨水が市街地にあふれる「内水氾濫」の被害軽減に向けた対応方針を公表しました。１時間当たり１００ミリ規模の最大クラスの集中豪雨に対応するため、排水・貯留施設などの整備を自治体に促し、浸水のリスク情報の発信強化も進めると、国土交通大臣の記者会見がありました。この事を踏まえて、富士南園広場の防災機能の配置の検討、及び富士南園広場の利活用についてお伺いします。 （１） 富士南園広場の利活用の進捗状況について （２） 富士南園広場の防災機能の配置の検討について

質問第４番　　石井　恵子　議員

質　問　事　項	質　　問　　要　　旨
１．災害時及び緊急時における市民への情報提供の在り方について	令和８年８月の千葉豪雨及び９月の台風２５号では、市内各所で道路冠水や床上・床下浸水などの被害が発生し、多くの市民が不安な日々を過ごしました。また、災害時に限らず、市民生活に影響を及ぼす様々な緊急情報について、情報提供の在り方が問われる場面もありました。 災害や緊急事態が発生した際には、市民が必要とする情報を迅速かつ的確に届けることが重要ですが、市民からは「何が起きているのかわからなかった」「必要な情報が十分に届かなかった」といった声も聞かれました。 今回の経験を踏まえ、本市がどのような情報を、どのような基準と手順で市民に発信しているのか、また今後の改善に向けた取組について確認するため、以下の点について伺います。 （１）災害時及び緊急時における情報収集・情報発信の体制について （２）市民へ情報を発信する際の判断基準及び発信手順について （３）市民が必要とする情報を迅速かつ確実に届けるための今後の取組について

２．疾病等による負担軽減に向けた支援の充実について	今シーズンのインフルエンザ早期流行を受け、本市では高齢者のインフルエンザ予防接種について、例年より早く接種を開始するなど感染症予防への対応を進めています。 インフルエンザ予防接種については、高齢者は公費助成が行われている一方、子どもの接種は任意接種であり全額自己負担となっています。特に複数の子どもを養育する家庭や受験を控えた子どもがいる家庭からは費用助成を求める声が寄せられており、近年は独自に助成制度を設ける自治体も増えてきました。 また、本市では、がん患者を対象としたアピアランスケア事業によるウィッグ等の購入及びレンタル費用の助成が実施されています。しかし、全身脱毛症をはじめとする疾病等により脱毛し、外見の変化による精神的負担や社会生活上の困難を抱えながらも、支援の対象とならない方々がいます。同じようにウィッグを必要とする状況にあっても、疾病の種類によって支援の有無が分かれている現状を踏まえ、支援の在り方について伺います。 （１）子どものインフルエンザ予防接種費用助成について （２）脱毛症等によりウィッグを必要とする方への支援について

質問第５番　　徳本　光香　議員

質　問　事　項	質　　問　　要　　旨
１．教員から児童生徒への暴言・暴力の根絶について	白井市は、「魅力的な子育て・教育環境で住みたくなるまち」をめざし、学校教育に関しては、「通ってよかった。通わせてよかった。勤めてよかった。白井の学校」をめざしています。 子どもたちが心から安心して安全に過ごし学べる場所を提供することは、白井市と教育委員会、各学校と教員の、最低限かつ重要な役割だと考えます。しかし今も、一部の教員による児童生徒への暴言や暴力行為が行われていると、複数の児童生徒や保護者からの証言が寄せられています。 毎日通う学校における、信頼できるはずの教員による暴言、性暴力を含む暴力は、子ども達の心身に深刻な影響を与え、受けた傷や大人への恐怖心や不信感は将来まで残る可能性があり、どんな理由があってもゆるされません。 過去にも教員による暴言・暴力についての事例や証言があったことから、白井市では長年、安心安全な教育環境が整えられてきたとは言えないのではないかという疑問がわいています。早急に、白井市と教育委員会が本気になり、教員の過労や負荷、人権意識など、背景にある問題の解決も含めて、第三者とも協力して教員による暴言・暴力をなくし、子どもたちを守れる仕組みをつくることが必ず必要と考えます。 （１）千葉県教育委員会は、県が任命した教職員の不祥事に対する「懲戒処分の指針」を明示しています。白井町で小中学校ができてから今まで、教員による体罰や暴力事件により、処分を受けた人数を何人把握していますか。 （２）教員による児童生徒への暴言・暴力について、当事者や保護者が、学校や市に相談する相談先と方法には、何がありますか。 （３）小学校９校と中学校５校における、２０２４年度から現在（２０２６年度半ば）までの、教員の暴言・暴力などの問題に関する、記録・指導の件数は。 （４）教員全体で再発防止の意識を高め、有効な対策を講じるため、被害や指導の記録を、市教育委員会や市専属の弁護士に報告し、また市内の教職員で情報共有する、基準や仕組みはありますか。

	（５）教員の暴言・暴力が起こらないようにするための、市内の学校で共通して行っている環境整備や児童生徒への関わり方のルール、再発防止策には、何がありますか。 （６）児童生徒への暴言・暴力について何度も指導を受けたり、けがを負わせるなどの事件を起こしたりした教員が、別の学校に異動する場合や海外の学校への推薦状を求めた場合、どのような対応、情報提供を行う決まりがありますか。 （７）教員による暴言・暴力根絶や、学校に関わる人同士の問題解決を助けるための、児童生徒や保護者、教員が学校について相談できる、心理や発達、法律に関する専門家も含めた第三者機関をつくり、相談支援、問題の分析や改善策の助言、実施した結果の検証まで行える体制をつくる必要があるのではないでしょうか。

２．データセンターの住環境・自然環境への影響について	現在、白井市では、市役所の南側、桜台のマンションや戸建て住宅のすぐ近く、富ヶ谷では戸建て住宅街や中学校のすぐ近くでデータセンターの建設工事が行われています。税収が増える半面、住環境・自然環境への深刻な影響や事故の可能性を心配し、富ヶ谷の市民が市などを訴え裁判を行っています。 世界では、膨大な電力や水を使うデータセンター建設への反対運動が起こり、アメリカでは選挙の大きな争点にもなり、建設を一時凍結する流れもあります。白井市は、住民の自治、都市計画の観点からも、データセンターの今後について、市民の安心安全な生活を第一に、広く長い視野でまちづくりを考える必要があると考えます。 （１）市内のデータセンターの、市民の生活や周辺施設への影響として、平常時と非常時に、どんなことが考えられますか。 （２）市内のデータセンターの、自然環境への影響について。 （３）白井市も印西市と共に運営主体である「北総ランドスケープ・マネジメント・センター（ＬＭＣ北総）」は、自然を地域資源として捉え、行政・企業・市民・研究機関が連携しながら持続可能な地域づくりを実践すると表明しています。ＬＭＣ北総と市は、自然環境や住環境へのデータセンターの影響について、どう関わりますか。 （４）市内で何棟の「ＡＩデータセンター」の建設予定がありますか。 （５）データセンターの固定資産税の適正な算定と課税を、どう行いますか。 （６）市は、世界や国内でデータセンター建設を規制・凍結する流れもあることを考えた上で、今後も、駅前や住宅街を含め、何の規制もなくデータセンターを受け入れ続ける考えなのか、何らかの規制は必要と考えているのかを伺います。

質問第６番　　広沢　修司　議員

質　問　事　項	質　　問　　要　　旨
１．令和８年８月・９月の大雨災害の検証と今後の対策について	令和８年８月の千葉豪雨と９月の台風第２５号に伴う大雨により、市内では住宅や農地浸水、道路冠水、がけ崩れなどの被害が発生しました。特に９月は、長期にわたる排水活動や孤立世帯への支援が必要となり、市職員や消防署・消防団に加え、国・県などの関係機関、友好交流都市である福島県伊達市、災害協定を締結している民間企業など、多くの関係者の協力を得ながら対応が進められました。 こうした二度の災害による被害状況と行政の対応を検証し、危険情報の把握と被害軽減、長期化する災害への対応体制、災害ごみの処理と被災者・事業者への対応について伺います。 （１）浸水・がけ崩れの危険情報の把握と被害軽減について ①浸水・道路冠水の発生状況とハザードマップや過去の冠水履歴等との照合・活用 ②市以外が管理する側溝・排水施設や民有地に関する危険情報の共有と対応確認 ③民有地を含むがけ崩れの把握と住宅の安全確保 （２）長期化する排水活動と孤立世帯への支援について ①８月の経験を踏まえた９月の排水活動・孤立世帯支援における変更・改善 ②長期化する災害への対応体制の評価と今後の備え （３）災害ごみの収集・処理と被災者・事業者への対応について ①家庭と事業所の災害ごみの収集対象を分けた判断の根拠 ②収集対象外の災害ごみの処理上の課題と対応

２．学校部活動の地域展開の成果と令和９年度以降の運営について	白井市では、少子化や生徒の活動ニーズの多様化、教員の負担などを背景に、令和５年度から休日の学校部活動の地域展開に向けた準備を進め、令和６年度から地域クラブの活動を段階的に開始しました。 地域展開は、学校単位では維持が難しくなりつつある活動を地域全体で支え、生徒が希望する活動に参加し、継続できる環境を整えるための重要な取組です。 そこで、開始から約２年が経過したことを踏まえ、生徒の活動機会や活動の質・安全性について、これまでの成果と課題を検証し、令和９年度以降の運営への反映と市の役割について伺います。 （１） 希望する活動機会の確保と参加の継続について ①生徒が希望する活動への参加・継続の機会の確保状況と評価 ②費用・移動・活動時間等による参加・継続の課題把握と対応 （２）活動の質と評価に基づく改善について ①地域クラブの活動の質・安全性に関する成果と課題の把握・評価 ②運営・指導に関する改善実績とその効果の確認 （３）令和９年度以降の運営への反映と市の役割について ①令和９年度の活動内容・運営方法の継続・見直しの方針 ②教育委員会と運営事業者・協議会の連携による活動状況の確認と必要な対応

質問第７番　　小田川　敦子　議員

質　問　事　項	質　　問　　要　　旨
１．手話施策推進法の理念をふまえた市の取り組みについて	２０２５年６月に「手話に関する施策の推進に関する法律（手話施策推進法）」が成立・施行されました。同法では、手話がこれを使用する方にとって、日常生活や社会生活を営む上で重要な意思疎通の手段であることを明記し、国や地方公共団体に対し、手話の習得・使用環境の整備や文化の継承、国民の理解増進などの施策を総合的に推進する責務を定めています。 全日本ろうあ連盟は、全会一致での法成立を歴史的な一歩と評価する一方、法の成立はゴールではなく「実効性を高めていくスタート」と位置づけています。 千葉県には既に「千葉県手話言語等の普及の促進に関する条例（千葉県手話言語条例）」（２０１６年成立）がありますが、大切なのは、条例や法の理念が市の取り組みに反映され、市民生活の中にどれだけ根付いているか、そして今後どのように充実させていくかということです。 そこで、県条例を踏まえた市の取り組み状況と、手話施策推進法の理念を今後どのように市の施策に反映していくのか、以下伺います。 （１）手話施策推進法の理念に対する市の認識と今後の推進方針について （２）千葉県手話言語条例に基づく市の役割と実施状況について （３）手話施策推進法の趣旨を踏まえた障害者計画への反映について （４）手話文化の継承と手話施策のさらなる推進について

２．障がい当事者の主体性を尊重した福祉のまちづくりの推進について	障がいのある方が地域で安心して暮らし続けるためには、親の高齢化や障がいの重度化を見据え、日中・夜間を通じた支援体制を備える「日中サービス支援型グループホーム」など、多様な住まいの確保が急務です。 あわせて重要となるのが「どのようにつくるか」という視点です。国土交通省が２０２５年５月に策定した『建築プロジェクトの当事者参画ガイドライン』では、公共施設や学校、福祉施設、商業施設など多様な人が利用する建物について、建物の企画・基本構想の段階から運営に至るまで、当事者が主体的に関わる指針を示しています。初期段階から当事者との対話を重ねることで、法令基準を満たすだけでなく、実際に利用する人にとって使いやすい環境をつくることを目指すものです。こうした視点は、福祉施設や障がいのある方の住まいの整備においても重要と考えます。 障がいのある方の暮らしを支えるためには、施設や支援を用意するだけでなく、本人の意思や生活上のニーズを尊重し、それぞれに必要な住まいや支援のあり方を、当事者と共に考え、つくり上げていく必要があります。 そこで、支援を提供する側の視点に加え、当事者の意思や意見を尊重し、「当事者と共に創り上げる福祉のまちづくり」を推進していくことが重要と考え、以下伺います。 （１）重度障がい者等の地域生活を支える住まいの整備状況やニーズの把握状況 （２）高齢者・障がい者等の住まいの選択肢を広げるための環境整備について （３）『建築プロジェクトの当事者参画ガイドライン』に対する市の認識と、公共施設等の整備における当事者参画の促進について （４）民間施設における当事者参画の促進と、福祉のまちづくりに広げていくための仕組みづくりについて

質問第８番　　武藤　美砂子　議員

質　問　事　項	質　　問　　要　　旨
１．生涯を通じた女性の健康支援の充実について	市民一人ひとりが生きいきと暮らし、健康寿命を延ばしていくことは、本市のまちづくりにおける大切な基盤です。 政府の令和６年版男女共同参画白書では、白書初となる「仕事と健康の両立」が特集テーマとして取り上げられました。 一人ひとりが希望に応じて自らの個性と能力を最大限に発揮し、持続的に活躍するためには「健康」が基盤となります。 特に女性は、ライフステージに応じて心身の状態が大きく変化し、男性とは異なる健康課題に直面することから、生涯を見通したきめ細かな支援が重要であると考えます。 例えば、思春期において、月経随伴症状などに関する正しい知識を学ぶ健康教育の機会が、将来にわたる健康な生活の礎となります。 あわせて、女性特有の疾病である乳がん・子宮頸がんの予防と早期発見と、生活の質に大きく関わる骨粗しょう症の予防が重要課題となります。 これら多様で複合的な女性の健康課題に対し、本市がどのような認識を持ち、各ライフステージに応じた切れ目ない支援体制をどのように構築していくのかは、すべての女性が安心して暮らし、活躍できる社会を実現する上で極めて重要です。 以上の観点から、本市における「生涯を通じた女性の健康支援」をさらに充実させるための具体的な取り組みについて伺います。 （１）女性の健康支援の認識について伺います。 （２）思春期の健康教育について （３）乳がん、子宮頸がんの予防対策について伺います。 （４）骨粗しょう症の予防対策について伺います。 （５）健康寿命の推移について伺います。 （６）市職員の女性特有の健康課題に対する職場環境の整備状況を伺います。

質問第９番　　平田　新子　議員

質　問　事　項	質　　問　　要　　旨
１．介護保険改正、高齢者を取り巻く環境の変化について	２０２７年の介護保険改正の議論の根底には、６５歳以上が人口の約３割を占める日本。いわゆる「団塊の世代」が７５歳以上の後期高齢者となる２０２５年を経て、高齢者人口が２０４０年にピークとなる人口動態の大きなうねりがあります。 その中で、３年ごとに行われる介護保険制度の改正、特に次期２０２７年の改正は、制度の根幹に関わる大改革になるといわれており、その動向から目が離せません。後期高齢者は一般的に介護や医療のニーズが急増する傾向にあり、介護サービスの需要を大幅に増加させ、介護職の人材不足と共に、介護サービス費用である介護給付費の増大に直結した、給付の重点化や効率化が不可避の課題です。各自治体が定める介護保険料をはじめとする高齢者を取り巻くあらゆる環境の変化について伺います。 （１）白井市の高齢者の推移・現状について伺います。 （２）次期介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定では、「介護・障害福祉分野の賃上げの状況や介護・障害福祉サービス等事業者の経営状況等を把握した上で、物価の変動に適切に対応すると共に、他職種と遜色のない処遇改善の実現を図る。」とあります。今回の介護保険制度見直しの特徴を伺います。 （３）人材不足、業務負担の増大、ケアの質をどう維持・向上させるかとの課題は、より鮮明になっていくと考えられる中、白井市として、次期：第１０期計画の改定では、どのような考えを基に進めていくのかを伺います。 （４）２０２６年の税制改正は、老後資金や年金、資産の考え方にも影響を与える内容で、年収の壁や課税の見直し、年金制度との関係など知らないままでは、年金収入も課税対象となる税率改正ケースなどもあり、老後の家計に差が出る可能性もあります。年金制度と税務の密接に関係において、公的年金の改正のポイントを伺います。

２．事務事業評価シートの見直しについて	白井市の総合計画に掲げた政策体系を、「政策」－「施策」－「事務事業」の３階層に区分、それぞれの階層における行政活動の評価を「政策評価」、「施策評価」、「事務事業評価」と呼んでおります。平成１６年度から市は「事務事業評価」に取り組み、より大局的に総合計画の成果を把握し、事務事業の優先順位付け等を進めるため、平成２９年度からは新たに「施策評価」、また、評価の透明性・客観性の確保、市民目線による行政活動の改善・評価結果の分かりやすさの確保を目的に、市の附属機関である白井市総合計画審議会による「外部評価」にも取り組んできております。 評価対象年度：令和７年度として、令和８年度１０月には行政評価結果の公表が行なわれており、市民や議員がＰＤＣＡサイクルの観点により白井市の行政活動を判断する大きなガイドラインとなっております。このたび、事務事業評価シートの見直しが行われるにあたり、質問させて頂きます。 （１）まず、「政策評価」、「施策評価」、「事務事業評価」の意味合いについて伺います。 （２）平成２９年９月の一般質問では、前回の事務事業評価シート見直しが、市職員の業務量・労働時間などを考慮した見直し・簡素化であった点について質問致しましたが、このたび見直しに至った根拠について伺います。 （３）新たな事務事業評価シートとする変更改善のメリットについて伺います。

質問第１０番　　久保田　江美　議員

質　問　事　項	質　　問　　要　　旨
１．都市間競争を見据えた企業誘致と将来のまちづくりについて	白井市では、データセンターをはじめとする企業立地が進み、今後、市税収入の大幅な増加が見込まれています。また、企業誘致基本方針の改定や第２次産業振興ビジョンの策定により、今後の産業振興に向けた方向性が示されています。 一方、近隣自治体においても、大規模な企業立地や民間投資を活用したまちづくりが進められており、企業や投資をめぐる都市間競争は、今後さらに重要になると考えます。 特に、データセンターなど大規模な電力供給を必要とする産業については、土地や電力等のインフラ条件によって立地可能性が左右されるため、現在の誘致機会を将来も同じ条件で得られるとは限りません。 企業誘致は、税収の確保だけでなく、将来の財政基盤を強化し、新たな産業の創出や都市機能の充実につなげることのできる重要な政策手段です。 また、企業誘致や都市機能の整備など、将来のまちづくりに向けた取組は相互に関連しており、同時並行で進める必要があります。一方で、社会経済環境の変化によっては、今取り組まなければ将来同じ機会を得ることが難しいものもあると考えます。 こうした観点から、以下について伺います。 （１）都市間競争を踏まえた今後の企業誘致戦略について 近隣自治体との企業誘致や民間投資をめぐる競争環境をどのように認識し、今回改定された企業誘致基本方針を踏まえ、白井市の立地特性や既存の企業集積を生かしながら、今後どのような企業誘致戦略を展開していく考えか伺います。 （２）企業誘致による税収増加と将来のまちづくりについて データセンターをはじめとする企業立地により、今後、市税収入の増加が見込まれる中、市長は、こうした新たな財源を活用して、将来どのような白井市を実現していきたいと考えているのか伺います。 （３）成長機会を逃さないための政策判断について 企業誘致や都市機能の整備など、将来のまちづくりに向けた取組を同時並行で進める中で、土地や電力等のイン

	フラ条件、民間投資の動向などによって、今取り組まなければ将来同じ機会を得ることが難しい事業もあると考えます。 市は、こうした時間的な制約をどのように見極め、政策の優先順位や必要な判断に反映していく考えか伺います。
２．政策目標の実現を支える戦略的な行政経営について	令和８年度から第６次総合計画がスタートし、新たに政策推進部が設置されるなど、政策目標の実現に向けた組織体制の整備が進められています。 一方で、政策目標を実現するためには、各部署がそれぞれの事業を進めるだけでなく、市全体の目標を踏まえ、何を、いつ、どのような方法で実施することが効果的なのかを考え、その実現に必要な予算・組織・人員配置を一体的に検討していくことが重要だと考えます。 また、こうした考え方を組織全体で共有し、限られた経営資源を有効に活用するためには、ＤＸやＡＩを活用した業務改革に加え、職員一人ひとりが政策目標を理解し、主体的に取り組める組織環境や人材育成も必要です。 そこで、政策目標の実現を支える行政経営について、伺います。 （１）政策目標の実現に向けた経営資源の戦略的な配分について 政策目標を実現するためには、各部署からの要望を調整するだけでなく、実現すべき政策目標から逆算して、必要な事業の進め方や組織体制を検討し、それに応じた経営資源を戦略的に配分していくことが重要だと考えます。 予算・組織・人事を所管する総務部は、市全体の政策目標の実現に向けて、必要な経営資源の確保や配分にどのような役割を果たし、今後どのように取り組んでいく考えか伺います。 （２）業務改革による人的資源の有効活用について ＤＸやＡＩを活用した業務改革は、事務作業の効率化だけでなく、限られた人的資源を、より政策的な業務や新たな行政課題への対応に活用していく上でも重要だと考えます。 本市では、ＤＸやＡＩの活用による業務効率化の成果を、職員の業務負担の軽減や、政策目標の実現に必要な業務への人員・時間の再配分に、どのようにつなげていく考えか伺います。

	（３）政策実現を支える人事評価と人材育成について 政策目標の実現には、職員一人ひとりが組織の目標を理解し、その達成に向けて能力を発揮できる環境づくりが重要です。 本市では、人事評価制度の見直しを進めていますが、今回の見直しにおいて、職員の個人目標の設定に関する現状と課題をどのように捉え、組織目標との関連づけや、業務の性質に応じた適切な評価、人材育成及び人員配置への活用をどのように進めていく考えか伺います。

質問第１１番　　根本　敦子　議員

質　問　事　項	質　　問　　要　　旨
１．介護保険制度改定の影響について	介護保険制度がスタートして２６年がたちます。介護サービスの利用者は、増え続けてきました。しかし、必要な介護サービスが受けられない事態が広がっています。 ２０２７年度の制度改定では、介護保険制度の持続可能性を理由に、利用者負担やサービスのあり方など、国民生活に大きく関わる見直しが検討されています。 特に懸念されるのは、介護サービス利用料の２割負担の対象者拡大、ケアマネジメントの有料化、要介護１・２の人への訪問介護と通所介護を市の総合事業に移すことによるサービス低下、介護施設の居住費負担の見直しなどです。 こうした介護保険の見直しを見越して、以下の点について伺います。 （１）国が進めている２０２７年度の介護保険制度改定について、市はどのような内容を把握し、市民生活にどのような影響があると認識しているのか伺います。 （２）介護サービス利用料の２割負担の対象者拡大や、ケアマネジメントの有料化が実施された場合、市民、とりわけ年金収入を中心に生活する高齢者にどのような影響があると考えているのか、市の見解を伺います。 （３）要介護１・２の人への訪問介護と通所介護について、制度の見直しによって市の総合事業への移行が進められた場合、白井市として必要なサービスをどのように確保していくのか伺います。 （４）介護保険料や利用料の負担が重く、必要な介護サービスを利用できない市民を生まないために、市独自の負担軽減策や支援策を検討する考えはあるのか伺います。

２．８月千葉豪雨と台風２５号災害について	災害は、発生時の避難誘導や応急対応だけでなく、その後の生活再建、事業継続、地域インフラの復旧までを含めて備える必要があります。今年２０２６年８月の千葉豪雨と、台風２５号までの一連の災害を、白井市としてどのように検証し、今後の防災・減災対策に生かしていくのか、以下伺います。 （１）過去の浸水や千葉豪雨、台風２５号で得た教訓と課題は。 （２）千葉豪雨と台風２５号の際に開設した避難所における、避難した方への支援や情報提供の内容は。 （３）両方の大雨の際、浸水・道路冠水に対して行った対応は。 （４）高齢者施設など要配慮者施設の安全確保に市はどう関わりましたか。 （５）災害後の生活再建と事業者支援について。 （６）年の一連の災害を経験し、市として、地域と連携してどのような防災・減災対策を行っていきますか。

質問第１２番　　岩田　典之　議員

質　問　事　項	質　　問　　要　　旨
１．職員の兼業について	これまで「原則禁止」とされてきた地方公務員による副業（営利活動）が、２０２５年６月施行の総務省通知により、一定の条件下で許可されるようになりました。これにより、自治体職員に新たなキャリアの選択肢が生まれることになり、職員はそのスキルや人脈を活かし、地域の担い手として活躍できることとなりました。 この通知等による職員への影響について伺います。 （１）職員への周知について （２）職務に専念する義務の特例に関する条例、第２条第３号に基づく職員の人数 （３）副業解禁の背景について （４）公務への支障はないのか。 （５）予備自衛官等の職務の円滑な遂行を図るための国家公務員及び地方公務員の兼業の特例に関する法律について
２．市長の政治姿勢を問う	（１）任期満了を半年後に控えた現在の進捗状況と自己評価について （２）残された課題とその解決策。 （３）従来の縦割り行政を変えるために未来創造戦略室を設置したと思うが、職員の意識改革は図られたか。 （４）市長が描く５年後のしろい

質問第１３番　　荒井　靖行　議員

質　問　事　項	質　　問　　要　　旨
１．下総航空基地における戦闘機の離着陸などの訓練について	２０２６年１０月１３日～２９日において日米共同統合演習の一環として、下総航空基地にて戦闘機の離着陸などの訓練が行われました。戦闘機による離着陸、とりわけタッチアンドゴー訓練は下総航空基地周辺の市民の生活に大きな影響を与える騒音・振動が発生し、墜落事故など大きなリスクが伴います。そこで今回の経緯と今後の対応について伺います。 （１）今回の統合演習に関する情報提供の経緯は （２）白井市から防衛省に申し入れは （３）市民への情報提供は （４）鎌ヶ谷市・柏市との連携は （５）今後の対策は
２．白井市文化センター改修計画中止後の対応策について	昨年度から本年度にわたり４，６０９万円にて白井市文化センター大規模改修基本計画策定の契約後、６月３日の行政戦略会議を経て正式に改修計画は終了となりました。しかし改正後の建築基準法に適合していない既存不適格となっている特定天井の脱落対策工事や、給排水衛生工事、など安全に施設を維持するため必要な工事が残っています。そこで今後の文化センターの維持管理対策について伺います。 （１）行政戦略会議にて付議された内容は。 （２）納品された基本計画の活用方法は。 （３）特定天井の脱落防止対策は。 （４）給排水衛生工事対策は。 （５）外観の補修対策は。 （６）施設を維持するため計画・予算方針は。